

第2次潟上市総合計画(案)の概要について

序論

◎計画策定の目的(2ページ)

第2次潟上市総合計画は、社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「潟上市に住むことに誇りをもてる」まちづくりに取り組むための総合的な指針として位置付け策定します

◎計画の構成と期間(4ページ)

- 長期ビジョン(10年間) : 将来像や基本目標、そしてそれを実現するための基本的な方向性を示します
- 基本計画(前期5年間・後期5年間) : 長期ビジョンに基づき、今後、取り組むべき施策を各分野にわたって定めます
- 実施計画(3年間) : 基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業を定めます
(ローリング方式で毎年度見直し)

◎潟上市の特性(5~6ページ)
◎時代の潮流(7~9ページ)
◎市民の意識と期待(13~17ページ)
などから、これからの本市のまちづくりに
おいて解決していくべき課題を整理します

◎まちづくりの課題(18~20ページ)

- 課題1 まちの活力を向上させ、市の魅力を強化させるまちづくり
- 課題2 生活の利便性を高め、ゆとりやうるおいをもたらすまちづくり
- 課題3 次代を担うこどもと若者を育てるまちづくり
- 課題4 地域で見守られ、健康に生き生き暮らせるまちづくり
- 課題5 暮らしの安全・安心を確保するまちづくり
- 課題6 まちの持続的な発展を図る、環境保全のまちづくり
- 課題7 市民と行政の信頼関係を強化し、協働を進めるまちづくり

長期ビジョン

◎まちづくりの基本理念(21ページ)

「市民と行政がともに築くまち」

※潟上市自治基本条例に基づき、これまで進めて来た参画と協働のまちづくりを継承します

「豊かな自然と調和した住みよいまち」

※豊かな自然と地域資源との調和を保ちながら、自然と共生するまちづくりを進めます

「市民がしあわせを実感できるまち」

※すべての市民が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します

◎市の将来像(21ページ)

「みんなで創る しあわせ実感都市 潟上 ~文化の風薫る 笑顔あふれるまち~」

◎まちづくりの枠組み(22~24ページ)

●将来人口の予測

「潟上市人口ビジョン」で、本市における人口の現状・課題や地域に与える影響などを分析し、将来人口の推計を行っています。これによると本計画期間中も本市の人口は減少傾向で推移します。

(人口の推計結果)

・平成 32 年	・平成 37 年
総人口 31,636 人	総人口 30,205 人

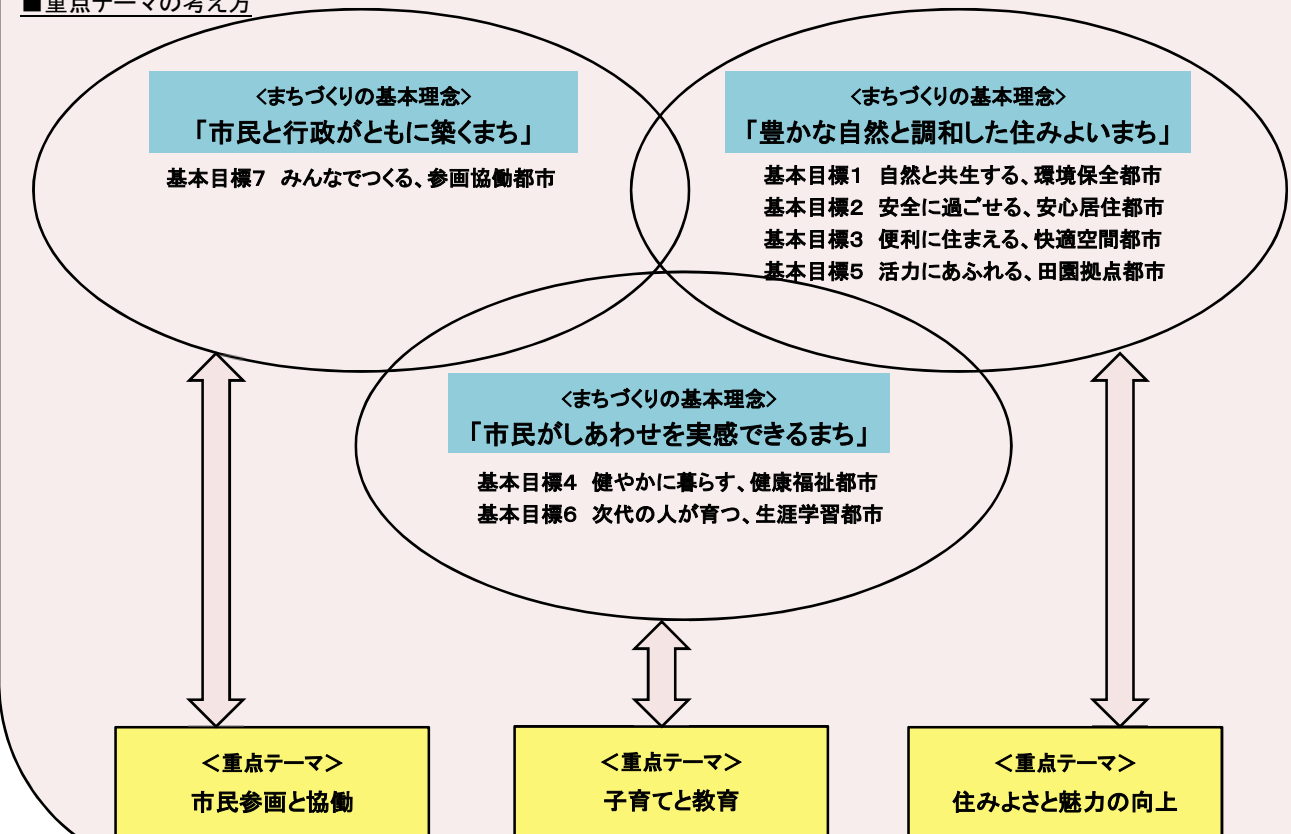
※総合計画では、平成 37 年度までの人口推計を示していますが、それ以降は、「潟上市人口ビジョン」で市の人口の将来展望を示します

前期基本計画

◎前期基本計画における重点テーマ(38~39ページ)

総合計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置付けられ、本市の行政運営の指針として、行政運営に必要な基本的なことを総括的に網羅していますが、その中から、特に前期基本計画の5年間で本市が最重要課題として取り組むテーマを設定します

■重点テーマの考え方



基本目標1 自然と共生する、環境保全都市(40～44ページ)

自然環境の保全

豊かな自然環境を保全する取組を進めます

循環型社会の形成

ごみの減量や資源循環に取り組めます

- 施策名**
- 環境意識の高揚
 - 温暖化対策の推進
 - 八郎湖の水質保全対策の推進
 - 公害対策の強化
 - ごみの減量化
 - ごみの適正処理
 - 廃棄物処理施設の整備

基本目標2 安全に過ごせる、安心居住都市(45～51ページ)

消防・防災対策の充実

安心して暮らせる総合的な防災対策を進めます

交通安全・防犯対策の充実

事故や犯罪のない地域社会の実現を目指します

消費者対策の充実

消費生活に関する知識や情報の普及啓発を進めます

- 施策名**
- 防災対策の強化
 - 地域防災力の強化
 - 救助・救急体制の充実
 - 交通安全の推進
 - 防犯体制の充実
 - 空き家対策の強化
 - 相談体制の充実
 - 消費者知識の普及啓発

基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市(52～62ページ)

道路・交通網の充実

道路の新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます
公共交通機能の向上を目指します

都市環境の整備

コンパクトなまちづくりを一層推進します

上・下水道等の整備

上下水道の整備と適正な維持管理に努めます

情報化社会の推進

ICTを活用したサービスの提供を進めます

- 施策名**
- 幹線道路・生活道路の整備
 - 道路維持の充実
 - 除排雪体制の充実
 - 鉄道の利便性向上
 - 公共交通網の形成
 - 多核ネットワーク型都市形成への誘導
 - 適正な土地利用に向けた規制と誘導
 - 都市景観の形成
 - 緑化の推進
 - 市営住宅の整備
 - 地籍調査事業の推進
 - 上水道の安定供給
 - 災害時の飲料水確保
 - 水道事業の経営安定化
 - 下水道事業等の整備
 - 水洗化の促進
 - 下水道事業の経営安定化
 - 行政サービスの情報化・効率化
 - 情報セキュリティ対策の強化

基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市(63～79ページ)

市民の健康づくりの推進

健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります

地域福祉の充実

地域福祉活動の充実を図ります

高齢者福祉の充実

「地域包括ケアシステム」の構築を目指します

障がい者福祉の充実

生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります

社会保障の充実

各種社会保障制度の適正かつ効率的な事業運営を図ります

- 後期高齢者医療制度の周知
- 介護保険事業の健全な運営
- 国民年金制度の周知と加入促進
- 生活保護制度の適正な実施とセーフティネットの確保

- 施策名**
- 計画的な健康づくりの推進
 - 市民の主体的な健康づくりへの支援
 - 地域医療体制の充実
 - 福祉意識の高揚と広報活動の充実
 - 地域福祉体制の充実
 - 地域福祉を担う人材育成の推進
 - 介護予防と地域の支え合いの推進
 - 高齢者の生きがい対策の推進
 - 地域における生活支援体制の充実
 - 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進
 - 心のバリアフリー推進
 - 国民健康保険事業の適正な運営

基本目標5 活力にあふれる、田園拠点都市(80～91ページ)

農林水産業の振興

新規就農者の確保・育成などを促進するとともに、6次産業化への取組を進めます

商工業の振興

新たな産業の育成と企業の立地環境の向上を目指します

観光の振興

新たな観光資源の発掘などを進めます

定住・移住の推進

移住者やUJIターン者等の増加を図ります

- 施策名**
- 農産物等の生産振興
 - 農村環境の適切な安全管理
 - 農業をリードする担い手の育成・確保
 - 地産地消の推進
 - 森林資源の保全と活用
 - 内水面漁業の振興
 - 海面漁業の振興
 - 商業の振興
 - 工業の振興
 - 企業誘致の推進
 - 観光施設の整備・連携
 - 観光イベントの充実
 - 特産品等の開発・販売促進
 - 定住・移住の推進
 - 雇用促進対策の推進

基本目標6 次代の人々が育つ、生涯学習都市(92～112ページ)

子ども・子育て支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てを行えるよう切れ目のない体制の充実を図ります

学校教育の充実

幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育みます

生涯学習の推進

生涯学習活動を通して、地域の教育力向上を図ります

青少年の健全育成

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援します

スポーツ活動の推進

各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります

文化・芸術活動の推進

市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます

- 施策名**
- 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - 妊産婦の健康管理体制の充実
 - 乳幼児の健康管理体制の充実
 - 保育サービスの充実
 - 幼児教育の推進
 - 教育・保育の質の向上と幼保一体施設の整備
 - 感染症対策の推進
 - 思春期保健対策の拡充
 - ひとり親家庭等への自立支援の促進
 - 子ども医療費助成制度の拡充
 - 要保護児童への支援の充実
 - 出産・結婚の支援
 - 教育内容の充実
 - 「ふるさと教育」と「心の教育」の推進
 - 教育環境の整備・充実
 - 相談体制の充実
 - 特別支援教育の推進
 - 学校・地域との連携
 - 学校保健の充実
 - 学校給食の充実
 - 教育に対する保護者負担の軽減
 - 生涯学習活動の推進
 - 公民館事業の充実
 - 図書館事業の推進
 - 家庭教育の充実
 - 子ども会活動の充実支援
 - 児童館活動の推進
 - 青少年健全育成の体制強化
 - 放課児童クラブの運営
 - 生涯スポーツの振興
 - スポーツを通じた健康長寿社会等の創生
 - 芸術文化活動の支援
 - 芸術文化事業の振興
 - 複合機能を持った文化会館的施設の整備検討
 - 文化財の保護と活用
 - 市史編さん資料の収集

基本目標7 みんなでつくる、参画協働都市(113～127ページ)

参画・協働の推進

市民参画をさらに進めるため、市民との情報の共有化に取り組むとともに、市民の自発的活動に基づく協働のまちづくりを進めます

地域コミュニティの育成

コミュニティ意識の高揚に努めるとともにコミュニティ活動を促進します

人権尊重・男女共同参画の推進

すべての人々の人権が尊重される地域社会の構築と男女共同参画社会の実現を目指します

国際交流の推進

国際性に富んだ地域社会を形成していく取組を支援します

行政経営の推進

業務体制を常に点検し効率的な行政運営に努めるとともに、住民サービスの向上に努めます

- 施策名**
- 市民参画の推進
 - ボランティア活動の推進
 - 自治基本条例の適切な運用
 - 大学との連携協力による地域活性化の推進
 - 地域コミュニティ活動の支援
 - 市民の自主的活動の促進
 - 人権啓発活動の充実
 - 男女共同参画の推進
 - 女性の自立支援と働きやすい環境づくり
 - 女性の健康と母性の保護
 - 男女が共に安心して暮らせる社会の実現
 - 市民主体の交流活動の推進
 - 多文化共生社会づくりの推進
 - 組織改革の推進
 - 地方分権に対応できる職員の養成
 - 健全財政の確立
 - 「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進
 - 行政改革の推進
 - 行政評価の推進
 - 行政の広域的な連携
 - 適正な公共施設の維持管理と整備
 - 情報公開の推進と公文書の適正な管理
 - 個人情報保護の強化
 - 広報広聴活動の充実